

患者さまへのご案内

－ 保険医療機関における書面掲示 －

令和6年6月の厚生労働省の指示に基づき、診療報酬改定の内容を周知するため、以下の内容を掲示いたします。

明細書について

当院では、診療報酬の明細書を無料で発行いたします。発行をご希望されない場合は、会計窓口でその旨をお申し出ください。

医療情報の活用について

受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

医療DX推進体制について

質の高い医療を提供するため、マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認や診療情報等を閲覧・活用できる体制で診療を行っています。

一般名での処方について

後発医薬品がある薬については、先発薬品の商品名ではなく、有効成分名で処方する場合がございます。

時間外対応について

厚生労働省の規定により、平日18時(土曜12時)以降は夜間早朝等加算が適用されます。

生活習慣病管理料について

高血圧症、脂質異常症、糖尿病に関して厚生労働省の指示に基づき「療養計画書」への患者様のご署名が必要となりましたので、ご協力お願いいたします。患者様の状態に応じて、医師の判断のもと長期処方やリフィル処方を行う場合がございます。